

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2023年 6月 8日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	2号機	タービン建屋1階大物搬入口に設置している屋内外の連絡用インターホンにおいて、屋内側(管理区域)連絡用インターホンの電源を入れ約10秒後に当該インターホンから発煙と異音を確認したため、当該インターホンを確認したところ、炎や異臭はなかったが、インターホンの画面が消えたことが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、当該インターホンを分解し内部確認したが、焦げ痕は確認されず、内部を写した写真を公設消防へ送付し状態を確認頂いた結果、本件は「火災ではない」と判断されている。 また、類似インターホン(合計10台)を使用禁止とした。	G II	6月6日
2	3号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機油ポンプ(A)電動機において、分解点検後の電動機単体運転確認時に当該電動機から異音を確認されたことから分解したところ、当該電動機負荷側の軸受が当社の工事追加仕様書で指定した型式(6308ZZ)と異なる型式(6208ZZ)であったことが認められたため、原因調査・対策検討。	G III	6月7日
3	その他	水処理設備原水送水ポンプ(C)配管ヒーターのケーブルにおいて、周辺の草刈り作業を行っていた際に当該ケーブルが断線し、表面に焦げ痕が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、当該ケーブルの写真を公設消防へ送付し状態を確認頂いた結果、本件は「火災ではない」と判断されている。 また、当該ケーブルの表面は錆びており、断線箇所に近いケーブルにはビニールテープが巻かれていたことから、今回の草刈り作業よりも前に断線していたものと推測。	G II	6月7日